令和2年度

第2回定期監查報告書

都市計画課

区 画 整 理 課

建築指導課

道 路 課

会 計 課

日 野 市 監 査 委 員



日 監 第 1 3 5 号 令和 3 年 (2021 年) 3 月 11 日

日野市長

大 坪 冬 彦 様

日野市監査委員 石 田 等

日野市監査委員 古 賀 壮 志

令和2年度第2回定期監査の結果について

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づき定期監査を実施し、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を決定したので、別紙のとおり提出します。

なお、この監査結果に基づき、又はこの監査結果を参考として措置を講じたと きは、同条第14項の規定により通知願います。

令和2年度第2回定期監查報告書

第1 監査の種類

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第1項、第2項及び 第4項の規定による監査

第2 監査の対象

まちづくり部 都市計画課

区画整理課

建築指導課

道路課

会計課

第3 監査の範囲

令和2年4月1日から令和2年12月31日までの、主に財務に関する 事務の執行状況及びその他の事務

第4 監査の期間

令和2年12月4日から令和3年3月5日まで

第5 説明聴取日

令和3年2月4日

第6 監査の着眼点及び実施内容

この監査は、財務に関する事務の執行及びその他の事務が法令等に基づいて、適正かつ効率的に執行されているかどうかを主眼として、書類審査及び説明を聴取して通常実施すべき監査手続きにより実施した。

なお、本監査は日野市監査基準に準拠し実施した。

第7 監査の結果

監査対象とした各課の所管する財務に関する事務及びその他の事務は、法令等に基づき、概ね適正に執行されているものと認められた。

しかし、一部に改善、又は検討を要する事項が見受けられたので後述する。 なお、その他軽微な事項については、口頭で改善を要望した。

都市計画課

- 1. 事務分掌及び職員の配置状況
 - [1] 事務分掌は次のとおりである。

計画係

- (1) 都市計画等の調査、計画及び指導に関すること。
- (2) 都市計画に係る証明に関すること。
- (3) 町名地番整理に関すること。
- (4) 土地利用に関すること。
- (5) 地籍調査に関すること。
- (6) 景観に関すること。
- (7) 構造改革特区・都市再生整備計画認定の企画及び調整に関すること。
- (8) 地区計画の決定に関すること。
- (9) 地区計画の届出の受理に関すること。
- (10) 市民まちづくり会議の運営に関すること。
- (11) 市民主体のまちづくりに関すること。
- (12) まちづくりの支援に関すること。
- (13) 部及び課の庶務に関すること。

交通政策係

- (1) 交通政策に関すること。
- (2) 交通体系の企画、調整及び整備に関すること。
- (3) 交通バリアフリーに関すること。

住宅政策係

- (1) 住宅施策の計画及び実施に関すること。
- (2) 住宅の耐震改修に関すること。
- (3) 空き家等の活用及び適正管理に関すること。
- (4) 住宅の相談に関すること。
- (5) 木造住宅耐震診断補助金の交付に関すること。

開発指導係

- (1) 協調協議のまちづくりに関すること。
- (2) 開発行為の同意及び協議に関すること。
- (3) 優良住宅等の認定に関すること。
- (4) 建築協定に関すること。

[2] 職員の配置状況

(令和2年12月31日現在)

課 長(1名) 主 幹(1名) 課長補佐(2名) 係 長(1名) 主 査(1名) 主 任(4名) 事務職員(7名)

2. 予算の執行状況については別表のとおりである。

区画整理課

- 1. 事務分掌及び職員の配置状況
 - [1] 事務分掌は次のとおりである。

事業係

- (1) 土地区画整理評価員に関すること。
- (2) 土地区画整理事業の執行、管理及び調整に関すること。
- (3) 土地区画整理事業計画の決定及び変更に関すること。
- (4) 保留地処分に関すること。
- (5) 補助金及び交付金に関すること。
- (6) 清算金の徴収及び交付に関すること。
- (7) 課の庶務に関すること。

組合指導係

(1) 組合施行土地区画整理事業に関すること。

計画換地係

- (1) 市施行土地区画整理事業の換地に関すること。
- (2) 土地区画整理審議会に関すること。

工事係

- (1) 市施行土地区画整理事業の工事の設計及び施工に関すること。 補償係
 - (1) 市施行土地区画整理事業の補償に関すること。
- [2] 職員の配置状況

(令和2年12月31日現在)

課 長 (1名) 課長補佐 (2名) 副主幹 (1名) 係 長 (2名) 主任長 (1名) 主 任 (5名) 事務職員 (5名)

2. 予算の執行状況については別表のとおりである。

建築指導課

- 1. 事務分掌及び職員の配置状況
 - [1] 事務分掌は次のとおりである。

管理係

- (1) 建築確認申請等の受付及び交付に関すること。
- (2) 融資住宅等の委託業務の受付及び報告に関すること。
- (3) 建築確認申請等手数料の徴収に関すること。
- (4) 建築計画概要書の保管及び閲覧に関すること。
- (5) 建築動態統計に関すること。
- (6) 建築審査会及び建築紛争調停委員会に関すること。
- (7) 建築基準法に基づく公開による意見の聴取に関すること。
- (8) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律に基づく対象建設工事

- の届出の受理及びそれに係る命令又は通知の受理に関すること。
- (9) 建築工事に係る資材の再資源化等に関する法律に基づく分別解体等の 実施に係る助言、勧告、命令、報告の徴収及び立入検査に関すること。
- (10) 事務所施設の管理に関すること。
- (11) 長期優良住宅の普及の促進に関する法律に基づく認定申請等の受付及び交付に関すること。
- (12) 都市の低炭素化の促進に関する法律に基づく認定申請等の受付及び交付に関すること。
- (13) 指定確認検査機関の照会及び指示に関すること。
- (14) 建築紛争の予防、調整及び相談に関すること。
- (15) 課の庶務に関すること。

指導係

- (1) 建築確認申請等の審査に関すること。
- (2) 融資住宅等に係る審査に関すること。
- (3) 建築物等の許可及び認定に関すること。
- (4) 建築物の仮使用の認定に関すること。
- (5) 道路の位置の指定等に関すること。
- (6) 建築協定の認可に関すること。
- (7) 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づく指導 に関すること。
- (8) 長期優良住宅の普及の促進に関する法律に基づく認定申請等の建築物に係る審査に関すること。
- (9) 指定道路図及び指定道路調書に関すること。

構造設備係

- (1) 建築確認申請等の構造、建築設備の審査に関すること。
- (2) 工作物の審査に関すること。
- (3) 昇降機等の審査に関すること。
- (4) 建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づく計画の認定、指導等に関すること。
- (5) 長期優良住宅の普及の促進に関する法律に基づく認定申請等の構造、 建築設備に係る審査に関すること。
- (6) 都市の低炭素化の促進に関する法律に基づく認定申請等の建築物に係る審査に関すること。
- (7) エネルギーの使用の合理化等に関する法律に基づく審査に関すること。
- (8) 被災建築物応急危険度判定に関すること。

監察係

- (1) 違反建築物の調査及び是正指導に関すること。
- (2) 違反建築物の是正命令、その他命令に関すること。
- (3) 違反建築物の行政代執行及び違反者の告発に関すること。
- (4) 建築物等の防災指導及び定期報告に関すること。

- (5) 長期優良住宅の普及の促進に関する法律に基づく認定建築物の維持保全に関すること。
- (6) アスベストに関すること。
- [2] 職員の配置状況

(令和2年12月31日現在)

課 長 (1名) 課長補佐 (1名) 係 長 (3名) 主 査 (1名) 主 任 (3名) 事務職員 (3名) 再任用 (1名)

2. 予算の執行状況については別表のとおりである。

道路課

- 1. 事務分掌及び職員の配置状況
 - [1] 事務分掌は次のとおりである。

管理係

- (1) 道路及び橋りょうの財産管理に関すること。
- (2) 道路の認定、変更及び廃止等に関すること。
- (3) 廃道敷の処理に関すること。
- (4) 道路の占用及び道路掘さくの許可に関すること。
- (5) 公共用地の境界確定に関すること。
- (6) 屋外広告物の許可及び取締りに関すること。
- (7) 街路灯の設置及び維持管理に関すること。
- (8) 放置自転車及び自転車駐車場に関すること。
- (9) 課の庶務に関すること。

道路係

- (1) 道路、橋りょう及び附属工作物の新設及び改良に関すること。
- (2) 市施行の都市計画道路の事業認可及び施工に関すること。
- (3) 交通安全施設に関すること。
- (4) 私道整備に関すること。
- (5) 他部課からの受任工事の設計及び施工に関すること。

補修係

(1) 道路、橋りょう及び附属工作物の維持補修に関すること。

[2] 職員の配置状況

(令和2年12月31日現在)

課 長(1名) 課長補佐(1名) 係 長(2名) 主 査(2名) 主任長(3名) 主 任(3名) 事務職員(10名) 再任用(2名)

2. 予算の執行状況については別表のとおりである。

会計課

- 1. 事務分掌及び職員の配置状況
 - [1] 事務分掌は次のとおりである。

審査係

- (1) 支出の審査及び確認に関すること。
- (2) 出納員その他会計職員に関すること。
- (3) 有価証券の出納及び保管に関すること。

会計係

- (1) 現金の出納及び保管に関すること。
- (2) 小切手の振出しに関すること。
- (3) 決算の調製に関すること。
- (4) 備品の登録及び返納処分に関すること。
- (5) 課の庶務に関すること。
- [2]職員の配置状況 (令和2年12月31日現在)課長(1名) 係長(2名) 主任(5名)
- 2. 予算の執行状況については別表のとおりである。

意見•要望

1 現金の収納事務の取扱いについて

会計課では指定金融機関派出時間外に、市税等公金の収納事務を行っている。 これらの保管方法及び鍵等の管理については、適正に処理されているものと 認められた。

また、各課の手数料、雑入等現金の収納事務について、保管方法、納付方法及び鍵等の管理について監査した結果、概ね適正に処理されているものと認められた。

しかし、一部において次のような点が見られた。

・業務委託契約仕様書に定めている収納事務について釣銭貸与をしているも の。 (道路課)

実態と仕様書の内容を精査し、見直しされたい。

2 資金前渡について

資金前渡について、経費の内容、管理方法、及び精算事務について監査した 結果、概ね適正に処理されているものと認められた。

しかし、一部において次のような点が見られた。

・常時必要とする前渡金の精算において、毎月分を計算し、翌月5日までに 精算報告書を作成、会計管理者に提出していなかったもの(区画整理課) 「日野市会計事務規則」に従って適正に処理されたい。

前渡金については、現金管理のリスクがあるため、前渡金によらない支払い 処理についての見直しを促した。

3 業務委託契約に係る事務について

業務委託契約のうち、主管課契約した案件については、支出負担行為同書兼 業者選定同書、仕様書、随意契約締結依頼書、見積書、見積合せ結果及び契 約締結同書、委託契約書(請書)等の契約手続きに関する書類を監査し、ま た、総務課契約を含む全ての契約案件について、仕様書に定めている各書類 の提出状況等について監査した結果、概ね適正に処理されているものと認め られた。

しかし、一部において次のような点が散見された。

- ・仕様書に定めている提出書類に収受印がないもの(建築指導課、道路課)
- ・仕様書の付記事項の記載内容が最新でないもの (区画整理課)

仕様書に定めている各書類の提出については、確かにその業務を開始、終了 し、またそのことを確認した証拠となるものであるから、記載内容を十分に確 認の上、収受印を押し保管されたい。

主管課契約を行うにあたっては、「財務会計システム操作マニュアル(主管課契約)」その他総務課契約担当の通知や指示に従って、適切な事務処理にあたるよう留意されたい。

4 消耗品費、印刷製本費、修繕料等の主管課契約に係る事務について

需用費のうち消耗品費、印刷製本費、修繕料において、主管課契約した案件について、支出負担行為同書兼業者選定同書、仕様書、随意契約締結依頼書、見積書、見積合せ結果及び契約締結同書、物品請書等の契約手続きに関する書類を監査し、また、このうち修繕契約については、仕様書に定めている各書類の提出状況について監査した結果、概ね適正に処理されているものと認められた。

今後も主管課契約を行うにあたっては、「財務会計システム操作マニュアル (主管課契約)」その他総務課契約担当の通知や指示に従って、引き続き適切 な事務処理にあたるよう留意されたい。

5 補助金の交付について

補助金について、交付申請書、交付決定通知書等に関する回議書等関係書類(実績報告に至っていないもので前年度(令和元年度)も同様の補助金交付があったものについては前年度分の書類を含む)を監査した結果、各補助金交付要綱等に基づき、概ね適正に処理されているものと認められた。

しかし、一部において次のような点が見られた。

- •交付申請のあった日から交付決定までに時間を要しているもの(道路課)
- •交付決定の回議書に交付決定通知書の添付がないもの (道路課)
- ・補助金交付申請書や完了報告書等提出された書類に収受印がないもの (都市計画課、道路課)

補助金交付決定については、補助金の目的を理解し、速やかに行うよう努められたい。

補助金の交付にあたっては、各補助金交付要綱に定められた手続きを今一度確認し、要綱に従って適正な事務処理をされたい。

提出された書類については、「日野市文書管理規則」に従って適正に処理されたい。

6 備品の管理について

備品については、登録価格5万円以上のもの(道路課は自転車等保管場所を除く)を抽出した備品台帳一覧表と突合し、管理・保管状況を調査したところ、概ね適正に管理されているものと認められた。

しかし、一部において次のような点が散見された。

- ・備品シールの貼付のないもの
- (建築指導課、道路課)
- ・備品台帳にあるが現物がなく廃棄手続きがされていないもの

(区画整理課、道路課)

「日野市物品管理規則」により、備品を含む所管物品全般の管理は物品管理者、すなわち課長がこれに当たることとされている。各課においては物品管理者、物品出納員を中心にすべての備品を定期的に点検し、適切な管理に努めるとともに、登録、廃棄、所管替え等の手続きに遺漏のないよう留意されたい。

7 出退勤等の管理について

時間外勤務実績を確認した結果、適正に管理されているものと認められた。 今後も所属長は職員の休暇取得状況も含めた業務遂行状況を確認し、働き方 改革等も考慮しつつ適正な管理をされるよう留意されたい。

8 郵券の管理について

郵券(切手)について、郵券と受払簿の残高との照合を行うとともに保管 方法を確認した結果、適正に管理保管されているものと認められた。

今後も「公金の取扱いに関する部内検査のガイドライン」に示された手順に従って検査を行い、使用状況及び残数の適正な管理を行うよう留意されたい。

9 公印の管理について

公印について、日野市公印規程と照合を行うとともに保管方法を確認した 結果、適正に管理保管されているものと認められた。

今後も「日野市公印規程」により定期的に点検し、適切な管理にあたるよう留意されたい。

10 歳入・歳出の予算執行状況について

歳入予算の収納状況及び歳出予算の執行状況等について、第3四半期末時 点における確認を行った。

歳入については、主に調定済額に対して収入未済額の要因等について確認 し、概ね各課において確認・把握されているものと認められた。

歳出については、令和2年度の事業実施や予算執行状況を確認した結果、 令和元年度末に発生した新型コロナウイルス感染症の影響により事業の延期、 規模縮小等が見られた。また、コロナ対策に伴う国の臨時交付金を活用し、補助金の補填や感染症対策事業として、新たに市民サービスにも繋がる道路台帳 等のWEB公開システムの構築の着手等も見られた。

令和2年度は例年にはない状況下であり、情勢や業務等の執行状況等を踏まえ、適正かつ効率的に執行されるよう留意されたい。

別 表

予 算 執 行 状 況

(令和2年12月31日現在 単位:円:%)

※ 歳入表欄中 **** ++++ の表記は財務会計システムの表現による。

都市計画課

| 歳 | 入 |
|---|---|
| | |

| 戚 八 | | | | | | | |
|------|-------|---------------|---------------|----------------|---------------|--------|-------|
| 款 | 項 | 予算現額 | 調定済額 | 収入済額 | 収入未済額 | | 人率 |
| 151 | ^ | 1 37 70 100 | ₩¶ /C 1/1 H/X | ·1/4/ •1/1 #24 | 1007 V/N/H BR | 対予算 | 対調定 |
| 使用料及 | 及び手数料 | 24, 000 | 8, 400 | 7, 500 | 900 | 31. 3 | 89.3 |
| | 手数料 | 24, 000 | 8, 400 | 7, 500 | 900 | 31. 3 | 89.3 |
| 国庫支出 | 出金 | 122, 229, 000 | 0 | 0 | 0 | 0.0 | **** |
| | 国庫補助金 | 122, 229, 000 | 0 | 0 | 0 | 0.0 | **** |
| 都支出会 | | 21, 093, 000 | 0 | 0 | 0 | 0.0 | **** |
| | 都補助金 | 20, 200, 000 | 0 | 0 | 0 | 0.0 | **** |
| | 委託金 | 893, 000 | 0 | 0 | 0 | 0.0 | **** |
| 寄附金 | | 10, 000, 000 | 53, 653, 000 | 34, 693, 000 | 18, 960, 000 | 346. 9 | 64. 7 |
| | 寄附金 | 10, 000, 000 | 53, 653, 000 | 34, 693, 000 | 18, 960, 000 | 346. 9 | 64. 7 |
| 諸収入 | | 0 | 1, 605, 322 | 1, 605, 322 | 0 | **** | 100.0 |
| | 雑入 | 0 | 1, 605, 322 | 1, 605, 322 | 0 | **** | 100.0 |

歳出

| | | 予算現額 | 執行済額 | 予算残額 | 執行率 |
|-----|-------|-------------|-------------|-------------|------|
| 土木費 | | 339,800,000 | 105,223,207 | 234,576,793 | 31.0 |
| | 都市計画費 | 293,982,000 | 101,225,589 | 192,756,411 | 34.4 |
| | 住宅費 | 45,818,000 | 3,997,618 | 41,820,382 | 8.7 |

区画整理課

歳出

| 款項予算現額 | | 執行済額 | 予算残額 | 執行率 | |
|--------|---------|---------------|-----------|---------------|-----|
| 土フ | | 1,380,308,000 | 4,424,198 | 1,375,883,802 | 0.3 |
| | 都市計画費 | 1,380,308,000 | 4,424,198 | 1,375,883,802 | 0.3 |

土地区画整理事業特別会計

| 쁘 | -1 |
|------|----|
| ₩: | Λ. |
| //\X | /\ |

| ±4- | 巧 | マ 佐 田 佐 | 细点次据 | (1) 1 (2) 45 | ロオナ汝姑 | 収え | (率 |
|------|-----------|------------------|---------------|--------------|--------------|-------|-------|
| 款 | 項 | 予算現額 | 調定済額 | 収入済額 | 収入未済額 | 対予算 | 対調定 |
| 使用料法 | 及び手数料 | 60,000 | 109, 800 | 102, 000 | 7,800 | 170.0 | 92.9 |
| | 手数料 | 60,000 | 109, 800 | 102, 000 | 7,800 | 170.0 | 92.9 |
| 分担金 | 及び負担金 | 1,000 | 0 | 0 | 0 | 0.0 | **** |
| | 負担金 | 1,000 | 0 | 0 | 0 | 0.0 | **** |
| 国庫支出 | <u>出金</u> | 944, 631, 000 | 0 | 0 | 0 | 0.0 | **** |
| | 国庫補助金 | 452, 750, 000 | 0 | 0 | 0 | 0.0 | **** |
| | 国庫負担金 | 491, 881, 000 | 0 | 0 | 0 | 0.0 | **** |
| 都支出金 | | 227, 300, 000 | 0 | 0 | 0 | 0.0 | **** |
| | 都補助金 | 227, 300, 000 | 0 | 0 | 0 | 0.0 | **** |
| 財産収入 | λ | 40,000 | 174, 965 | 0 | 174, 965 | 0.0 | 0.0 |
| | 財産運用収入 | 40, 000 | 174, 965 | 0 | 174, 965 | 0.0 | 0.0 |
| 繰入金 | | 1, 724, 796, 000 | 0 | 0 | 0 | 0.0 | **** |
| | 他会計繰入金 | 1, 375, 796, 000 | 0 | 0 | 0 | 0.0 | **** |
| | 基金繰入金 | 349, 000, 000 | 0 | 0 | 0 | 0.0 | **** |
| 繰越金 | | 6, 940, 000 | 94, 605, 114 | 94, 605, 114 | 0 | ++++ | 100.0 |
| | 繰越金 | 6, 940, 000 | 94, 605, 114 | 94, 605, 114 | 0 | ++++ | 100.0 |
| 諸収入 | | 235, 671, 000 | 137, 073, 693 | 48, 309, 393 | 88, 764, 300 | 20.5 | 35. 2 |
| | 保留地処分金 | 235, 651, 000 | 130, 697, 100 | 41, 932, 800 | 88, 764, 300 | 17.8 | 32. 1 |
| | 雑入 | 20,000 | 6, 376, 593 | 6, 376, 593 | 0 | ++++ | 100.0 |

繰越明許

| | 1 | | | | | | | |
|------|-------|-------------|--------------|-------------|---------------------------|-------|-------|-----|
| 款項 | | 予算現額 | 調学汶姆 | 回る汝姫 | 収入未済額 | 収入率 | | |
| 办人 | 垻 | 7 异忧积 | 調定済額 収入済額 収入 | | 异児領 調化併領 収入併領 収入不併領 | | 対予算 | 対調定 |
| 国庫支出 | 出金 | 8,600,000 | 0 | 0 | 0 | 0.0 | **** | |
| | 国庫補助金 | 8, 600, 000 | 0 | 0 | 0 | 0.0 | **** | |
| 繰越金 | | 8, 667, 000 | 8, 667, 000 | 8, 667, 000 | 0 | 100.0 | 100.0 | |
| | 繰越金 | 8, 667, 000 | 8, 667, 000 | 8, 667, 000 | 0 | 100.0 | 100.0 | |

歳出

| <u>///X </u> | | | | | |
|---|------------|---------------|------------|---------------|------|
| 款 | 款 項 予算現額 | | 執行済額 | 予算残額 | 執行率 |
| 区画整 | 理費 | 2,632,905,000 | 25,257,200 | 2,607,647,800 | 1.0 |
| | 区画整理管理費 | 11,225,000 | 5,296,867 | 5,928,133 | 47.2 |
| | 豊田南区画整理費 | 517,387,000 | 463,255 | 516,923,745 | 0.1 |
| | 万願寺第二区画整理費 | 223,993,000 | 1,214,276 | 222,778,724 | 0.5 |
| | 東町区画整理費 | 213,415,000 | 1,179,528 | 212,235,472 | 0.6 |
| | 西平山区画整理費 | 1,666,885,000 | 17,103,274 | 1,649,781,726 | 1.0 |
| 公債費 | , | 343,806,000 | 1,501,815 | 342,304,185 | 0.4 |
| | 公債費 | 343,806,000 | 1,501,815 | 342,304,185 | 0.4 |
| 予備費 | , | 500,000 | 0 | 500,000 | 0.0 |
| | 予備費 | 500,000 | 0 | 500,000 | 0.0 |

繰越明許

| 款 項 予算現額 | | 執行済額 | 予算残額 | 執行率 | |
|----------|----------|------------|------|------------|-----|
| 区画整 | 理費 | 17,267,000 | 0 | 17,267,000 | 0.0 |
| | 豊田南区画整理費 | 17,267,000 | 0 | 17,267,000 | 0.0 |

建築指導課

歳入

| ///X | | | | | | | |
|------|----------|-------------|-------------|-------------|---------|-------------------|-----------|
| 款 | 項 | 予算現額 | 調定済額 | 収入済額 | 収入未済額 | 収 <i>力</i> 対予算 | (率 対調定 |
| 使用料 | 及び手数料 | 7, 542, 000 | 5, 505, 100 | 5, 429, 700 | 75, 400 | 72.0 | 98.6 |
| | 手数料 | 7, 542, 000 | 5, 505, 100 | 5, 429, 700 | 75, 400 | 72.0 | 98.6 |
| 都支出金 | 金 | 73, 000 | 0 | 0 | 0 | 0.0 | **** |
| | 委託金 | 73, 000 | 0 | 0 | 0 | 0.0 | **** |
| 諸収入 | | 31,000 | 37, 230 | 37, 230 | 0 | 120. 1 | 100.0 |
| | 雑入 | 31,000 | 37, 230 | 37, 230 | 0 | 120. 1 | 100.0 |

歳出

| ///X EI | | | | | |
|---------|-------|------------|-----------|-----------|------|
| 款項予算現額 | | 執行済額 | 予算残額 | 執行率 | |
| 土木費 | • | 15,547,000 | 7,861,466 | 7,685,534 | 50.6 |
| | 土木管理費 | 15,547,000 | 7,861,466 | 7,685,534 | 50.6 |

道路課

歳 入

| //// | | | | | | | |
|------|----------|---------------|---------------|---------------|----------|-------------------|-----------|
| 款 | 項 | 予算現額 | 調定済額 | 収入済額 | 収入未済額 | 収 <i>万</i> 対予算 | 人率 対調定 |
| 使用料 | 及び手数料 | 150, 202, 000 | 146, 908, 853 | 146, 626, 947 | 281, 906 | 97.6 | 99.8 |
| | 使用料 | 142, 590, 000 | 143, 847, 333 | 143, 810, 187 | 37, 146 | 100.9 | 100.0 |
| | 手数料 | 7, 612, 000 | 3, 061, 520 | 2, 816, 760 | 244, 760 | 37.0 | 92.0 |
| 国庫支出 | 出金 | 4, 550, 000 | 0 | 0 | 0 | 0.0 | **** |
| | 国庫補助金 | 4, 550, 000 | 0 | 0 | 0 | 0.0 | **** |
| 都支出金 | 金 | 25, 365, 000 | 4, 379, 501 | 4, 379, 501 | 0 | 17. 3 | 100.0 |
| | 都補助金 | 22, 753, 000 | 0 | 0 | 0 | 0.0 | **** |
| | 委託金 | 2, 612, 000 | 4, 379, 501 | 4, 379, 501 | 0 | 167.7 | 100.0 |
| 諸収入 | | 404, 000 | 10, 878 | 10, 878 | 0 | 2.7 | 100.0 |
| | 雑入 | 404, 000 | 10, 878 | 10, 878 | 0 | 2. 7 | 100.0 |

繰越明許

| 款 | 項 | 予算現額 | 調定済額 | 収入済額 | 収入未済額 | 収2 対予算 | 入率 対調定 |
|------|---------------|-------------|------|------|-------|-----------|-----------|
| 国庫支出 | <u> </u> ⊔ | 0 100 000 | 0 | 0 | 0 | 刈 1′异 | |
| 国 | <u> </u> | 2, 100, 000 | U | U | Ü | 0.0 | **** |
| | 国庫補助金 | 2, 100, 000 | 0 | 0 | 0 | 0.0 | **** |
| 都支出金 | 金 | 1, 050, 000 | 0 | 0 | 0 | 0.0 | **** |
| | 都補助金 | 1, 050, 000 | 0 | 0 | 0 | 0.0 | **** |

歳出

| ///X LT | | | | | | |
|---------|-------|-------------|-------------|-------------|------|--|
| 款 | 項 | 予算現額 | 執行済額 | 予算残額 | 執行率 | |
| 総務費 | | 17,000 | 16,400 | 600 | 96.5 | |
| | 総務管理費 | 17,000 | 16,400 | 600 | 96.5 | |
| 土木費 | - | 505,961,000 | 155,339,899 | 350,621,101 | 30.7 | |
| | 土木管理費 | 57,905,000 | 1,384,485 | 56,520,515 | 2.4 | |
| | 道路橋梁費 | 438,837,000 | 151,900,515 | 286,936,485 | 34.6 | |
| | 都市計画費 | 9,219,000 | 2,054,899 | 7,164,101 | 22.3 | |

繰越明許

| | 款 | 項 | 予算現額 | 執行済額 | 予算残額 | 執行率 |
|---|-----|-------|------------|------------|------|-------|
| | 土木費 | | 17,347,000 | 17,347,000 | 0 | 100.0 |
| L | | 道路橋梁費 | 17,347,000 | 17,347,000 | 0 | 100.0 |

会計課

歳 入

| /// / \ | | | | | | | |
|---------|-------|----------|---------|---------|-------|-------|-------|
| 款 | 項 | 予算現額 | 調定済額 | 収入済額 | 収入未済額 | 収え | 人率 |
| 水人 | 垻 | 了异烷領 | 神足饵領 | 以八併領 | 以八木併領 | 対予算 | 対調定 |
| 諸収入 | | 200, 000 | 66, 090 | 66, 090 | 0 | 33.0 | 100.0 |
| | 市預金利子 | 60,000 | 7, 890 | 7, 890 | 0 | 13. 2 | 100.0 |
| | 雑入 | 140,000 | 58, 200 | 58, 200 | 0 | 41.6 | 100.0 |

歳 出

| 款項 | | 予算現額 | 執行済額 | 予算残額 | 執行率 | |
|-----|-------|------------|-----------|-----------|------|--|
| 総務費 | | 16,301,000 | 7,311,734 | 8,989,266 | 44.9 | |
| | 総務管理費 | 16,301,000 | 7,311,734 | 8,989,266 | 44.9 | |